

返戻金制度に関する事項

株式会社マイルストーン

当社は、有料職業紹介により採用された者が、本人都合による退職その他当社所定の事由により入社後一定期間内に退職した場合、求人者から受領した紹介手数料の一部を、以下の基準により返戻する制度を設けています。

退職時期	返戻額
入社後1か月以内	受領した紹介手数料の80%
入社後1か月超～3か月以内	受領した紹介手数料の50%
入社後3か月超～6か月以内	受領した紹介手数料の20%
入社後6か月超	返戻なし

返戻の対象外

次の場合は、原則として返戻の対象外とします。

- ・求人者の都合による解雇、退職勧奨、事業縮小その他求人者側の事情により雇用が終了した場合
- ・求人者が採用時に明示した労働条件と実際の労働条件が著しく異なることを理由として退職した場合
- ・天災、傷病その他、当社が返戻の対象とすることが適当でないと判断する特別な事情がある場合

返戻の手続

求人者は、返戻の対象となる退職が発生した場合、退職日および退職理由を確認できる資料等を添えて当社へ申し出るものとします。当社が内容を確認した後、返戻額を確定し、求人者と協議した方法により返戻します。

その他

個別の職業紹介契約において別途返戻条件を定めた場合は、当該契約の定めを優先します。本制度の内容を変更する場合は、関係法令に従い適切に明示・情報提供を行います。

有料職業紹介事業許可番号：13-ユ-307961

事業者名：株式会社マイルストーン

※本PDFは人材サービス総合サイト掲載用として作成した返戻金制度です。実際の求人者との契約書・利用規約にも同一条件を反映して運用してください。